

機構改革を実施します

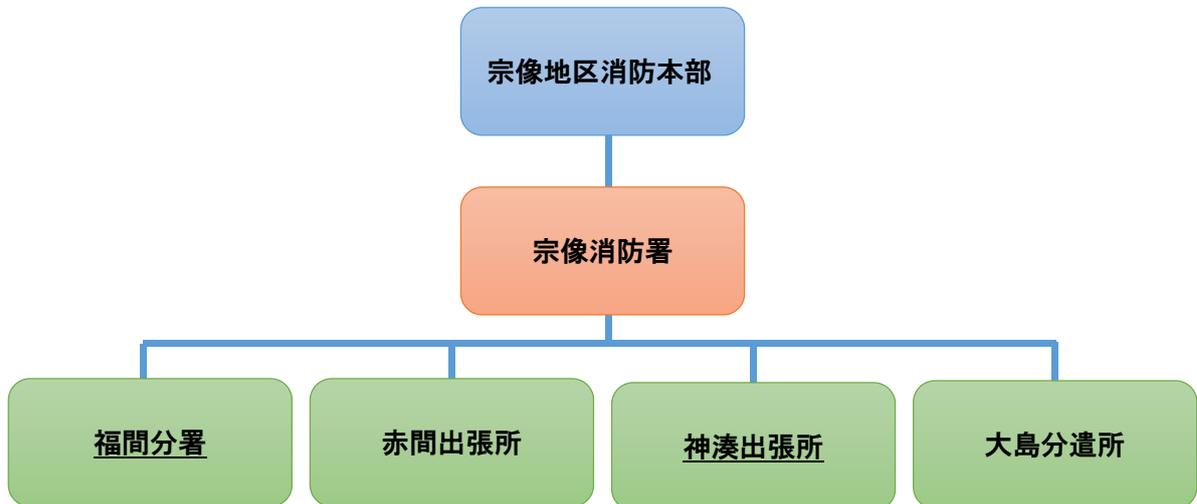
宗像地区消防本部は平成 30 年 4 月 1 日付けで、行政サービスの向上と消防・防災力の充実強化を図ることを目的に、1 本部 1 署 1 分署 2 出張所 1 分遣所体制から 1 本部 2 署 2 出張所 1 分遣所体制に改め、「宗像消防署福間分署」を「福津消防署」に、「宗像消防署神湊出張所」を「福津消防署津屋崎・玄海出張所」にする機構改革を行います。

これに伴い、宗像市及び福津市で発生した火災や救急に関する証明書が宗像消防署及び福津消防署の両消防署で発行できるようになります。(平日 8:30～17:00 まで)

なお、救急車や消防車の災害出動については、今までどおり災害発生場所から一番近くの車両が出動します。

【組織図】

旧：平成 30 年 3 月 31 日まで 1 本部 1 署 1 分署 2 出張所 1 分遣所



新：平成 30 年 4 月 1 日から 1 本部 2 署 2 出張所 1 分遣所

